

◎新潟県告示第370号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する第105条の2第2項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成27年3月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 発起人の住所及び氏名

新潟県佐渡市姫津361

村尾 長則

新潟県佐渡市姫津305

水野 信明

2 区域

姫津漁業協同組合の地区及び佐渡漁業協同組合の地区のうち佐渡市北狄、戸地、戸中の区域

3 区分

10トン以上の漁船により刺し網を使用して営む漁業及び10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業

4 届出年月日

平成27年3月16日